

河内町告示第 53 号

令和 6 年第 3 回（11 月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 10 月 28 日

河内町長 野 澤 良 治

1. 期 日 令和 6 年 11 月 1 日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

- ・専決処分の承認を求めることについて
（令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号））
- ・河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・河内町公用車（マイクロバス）の購入契約について

令和 6 年第 3 回
河内町議会臨時会会議録

令和 6 年 1 1 月 1 日 午前 1 0 時 2 2 分開会

1. 出席議員 10 名

1 番	山 本	豊 君	2 番	高 橋	利 彰 君
3 番	諸 岡	周 示 君	4 番	高 橋	稔 君
5 番	小 更	雅 之 君	6 番	服 部	隆 君
7 番	牧 山	龍 雄 君	8 番	星 野	初 英 君
9 番	大 野	佳 美 君	10 番	宮 本	秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町	長	野 澤	良 治 君
総 務 課	長	北 澤	雅 志 君
企 画 財 政 課	長	伊 藤	英 樹 君
秘 書 広 聴 課	長	小 島	孝 裕 君
まちづくり推進課	長	坂 本	紀 幸 君
生 活 環 境 課	長	香 取	秀 一 君
農 政 課	長	寺 崎	光 則 君
教 育	長	鈴 木	裕 之 君
教育委員会事務局	長	足 立	誠 君
町 民 課	長	福 田	誠 一 君
福 祉 課	長	仲 代	直 人 君
都 市 整 備 課	長	吉 田	茂 久 君
上 下 水 道 課	長	石 山	茂 樹 君
会 計 課	長	山 田	さつき 君
税 務 課	長	松 川	浩 之 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 山 哲 也 君
-------------	-----------

1. 会議録署名議員

2 番 高 橋 利 彰 君

3 番 諸 岡 周 示 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和 6 年 1 1 月 1 日（金曜日）

午前 1 0 時 2 2 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号））

日程 4. 議案第 1 号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程 5. 議案第 2 号 河内町公用車（マイクロバス）の購入契約について

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号

日程 4. 議案第 1 号

日程 5. 議案第 2 号

午前 1 0 時 2 2 分開会

○議長（高橋 稔君） おはようございます。

ただいまより令和 6 年第 3 回河内町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の令和 6 年第 3 回河内町議会臨時会議事日程（第 1 号）のとおりであり、表決は全て採決システムにて行いますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第 127 条の規定により、

2 番 高 橋 利 彰 議員

3 番 諸 岡 周 示 議員

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月 1 日の 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月 1 日の 1 日と決定いたしました。

○議長（高橋 稔君） 日程 3 から日程 5 の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は、令和 6 年第 3 回河内町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号））について御説明申し上げます。

本件は、令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号）でありまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年10月 4 日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

議案第 1 号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 2 号 河内町公用車（マイクロバス）の購入契約について御説明申し上げます。

本件は、令和 6 年10月28日に指名競争入札に付した物品購入について、購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、報告 1 件及び議案 2 件について御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程 3、報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第 7 号 令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号））の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 5 号）でありまして、既定の予算額に 873 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 62 億 7,338 万 9,000 円としたものであります。

第 1 表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、5 ページになります。

県支出金の総務費県委託金につきましては、衆議院議員総選挙執行経費委託金としまして 873 万 1,000 円を増額計上するものであります。

また、歳出の主なものにつきましては、6 ページになります。

総務費の衆議院議員選挙費としまして 873 万 1,000 円を増額計上したものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第 1 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第 1 号を原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、報告第 1 号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程 4、議案第 1 号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第 1 号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例

の概要について御説明いたします。

本件は、国民健康保険法が改正されたことに伴い、令和6年12月2日から被保険者証が廃止となり被保険者証の返還が行われなくなることにより、返還に係る規定を削除したものです。その他、引用条文の改正内容に合わせ、必要な文言の修正を行うものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程5、議案第2号 河内町公用車（マイクロバス）の購入契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第2号、河内町公用車（マイクロバス）の購入契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年10月28日に指名競争入札に付した物品の購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、河内町公用車（マイクロバス）の購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は814万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が74万円。

契約の相手方は、茨城日野自動車株式会社守谷支店でございます。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成8名であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて、令和6年第3回河内町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員